

令和3年度 北小っ子のくらし

菊池市立菊池北小学校

◎北小のルールを守って、みんなで楽しく充実した学校生活をおくりましょう。

1 登下校

- (1) 登校班の集合時刻を守ります。
- (2) 登校班で7時40分から8時00分までに登校を終わります。
- (3) 班長が先頭を、副班長が最後を歩き、その間は学年順に1列で並んで登校します。
- (4) 帽子は必ずかぶりましょう。(1年生 黄色い帽子、2年生 赤い体育帽、3年生以上 白い体育帽)
- (5) 地域の人や先生に会ったら自分から進んで“相手を意識したあいさつ”をします。
※「いつでも・どこでも・だれにでも・心を込めた気持ちのよいあいさつ」をしましょう!
- (6) 寄り道せずに、決められた通学路を歩きます。
- (7) 下校する時は、友だちとさそいあって、できるだけ二人以上で帰りましょう。
- (8) 知らない人に声をかけられてもついていきません。

2 校内生活

- (1) 学習に必要なものは、学校に持ってきません。(ゲーム機や携帯電話等)
- (2) 持ち物には[学級][名前]を書きます。
- (3) 自分から進んであいさつをします。
※「いつでも・どこでも・だれにでも・相手の目を見て、明るい声で、心を込めた気持ちのよいあいさつ」をしましょう!
- (4) 廊下や階段は右側を歩きます。(危険なので廊下や階段を絶対に走りません)
- (5) 教室や特別教室は先生の許可をもらってから入ります。2, 3階のベランダには勝手に出てはいけません。
- (6) チャイム前に着席をし、チャイムが鳴り始めたら、黙想をしましょう。
- (7) カバンにつけるキーホルダーは一つまで。(拳より大きい物は不可)

3 校外生活 (下校後や休日などは、家庭の責任でお子さんをしっかり見守ってください。)

- (1) 交通規則を守り、事故防止に努めます。(とび出しは絶対しません)
- (2) 自転車は必ずヘルメットをかぶって乗ります。
★1, 2年生は道路で乗りません。
★3年生は、3年生の自転車教室で学んでから道路で乗ってもかまいません。
※自転車に乗っていい範囲：3年生以上は旧小学校区
★急な下り坂は、自転車をおしていきます。
★横断歩道では、自転車をおして渡ります。
- (3) 川や堤、資材置き場や空き家、コンビニなどの駐車場など、危険な場所では遊びません。
- (4) 魚釣りや川遊びは、子どもだけでは遊んではいけません。必ず大人の人と一緒に行くようにしましょう。
- (5) 危険な遊び(エアガンや火遊びなど)はしません。
- (6) 田畑は農作物を育てる大事なところです。田畑で遊んであり、用水路のふたを勝手に開けたりしてはいけません。
- (7) 知らない人について行ったり、知らない人の車に乗ったりしません。
- (8) 外出の時は、「いつ・どこへ・だれと・何をしに行くか・何時に帰るか」をお家の人にきちんと知らせるか、書き置きなどをしてから出かけます。
- (9) 下校後、3時までは家庭学習をします。
- (10) 夕方5時(11月から4月)、夕方6時(5月から10月)までには、家に帰り着きます。
- (11) 校区外、夜間外出は保護者同伴とします。※保護者同伴とは、お子さんと一緒にいるということです。
- (12) 外泊はしません。
- (13) 用事もないのに子どもだけでお店に入ってはいけません。
- (14) ものやお金の貸し借りはぜったいにしません。(ゲーム機、ゲームソフト、カード・お金等)
- (15) 原則として、子どもだけでは、校区外には出かけません。
※ここでの校区とは、龍門地区、迫水地区、水源地区、旧北小地区の旧小学校の校区とする。
- (16) 城山公園及び市民広場は校区外ですが、保護者同意の下、子どもだけで遊ぶことができます。ただし、物産館で買い物をしてはいけません。
- (17) キクロスは、高学年のみ保護者同意の下、子どもだけで遊ぶことができます。ただし、自転車で行ってはいけません。
- (18) カラオケやゲームセンターなどへは子どもだけでは行きません。必ず保護者と一緒に行動します。

保護者の皆様へ「インターネットには有害、不適切な情報が多数存在します！」

携帯電話やスマートフォン、コミュニティサイトなどによる子どもたちを巻き込んだ事件や問題行動、ネット依存による生活の乱れなどが増加しています。

情報社会のルールやマナーをきちんと守らせ、安全に利用できる「情報安全」の取組み、子どもとしっかり話し合った「我が家のルール」作りとそれを守らせきる指導を各家庭で進めてください。(フィルタリング設定は保護者の義務です)「菊池市 携帯電話・スマートフォンのルール」